村尾光子の みなみかわち町議会報告（第118号）

2003年7月10日発行



発行者：村尾光子
連絡先：祇園五丁目11-3
TEL&FAX: 0285-44-5418
E-mail : muraomit@mb.infoweb.ne.jp

報告内容

H15年第2回定例会
(6月12～16日)の報告です。

もくじ

町長再選後の初めての定例会でした。
行政報告は●人事評価制度試行している●個人情報保護条例案答申得た●補助金見直しは17年度予算から●住民基本台帳ﾈｯﾄﾜｰｸｼｽﾃﾑ第2次稼働するなど7件、合わせて所信表明。

合併問題では町長への批判も続出した。町独自の条例も制定しましたが、今回は報告できません。お許しを。

一般質問(通告順)
松本賢一・荒井英子・磯辺香代・塚原 洋 ・村尾光子・高山 映 ・花田芳実・川上英毅の８議員が質しました。また、６議員が合併問題を取り上げました。

議会報告と意見交換会のお知らせ

きてね！

町長と徹底討論しよう！合併問題

宇賀持町長においでいただきます。

７月２０日(日)　１時30分～

報告：荒井・磯辺・村尾　　ｸﾞﾘｰﾝﾀｳﾝｺﾐｾﾝ/ﾎｰﾙ

《審議事項》

承認第1～7号	専決処分した事件の承認について （町税条例改正・都市計画税条例改正・特別土地保有税審議会条例廃止・国保税条例改正・非常勤特別職報酬条例改正・H14年度会計補正予算(一般会計・介保会計)）	賛成全員	承認
報告第 1号	H14年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	〃	〃
議案第24号	個人情報保護条例の制定について	〃	可決
25	児童育成支援手当条例の制定について(父子家庭手当)	〃	〃
26	情報公開条例の改正について	〃	〃
27	手数料条例の改正について	〃	〃
28・29	H15年度会計補正予算　一般会計(1号)・老人保健会計(1号)	賛成多数	〃
発議第 2号	「三位一体の改革」の早期実現に関する意見書(案)について	〃	採択

＊議案などの番号は暦年毎の通し番号です。

★どうする、どうなる？市町村合併問題

関心低いが、もはや合併推進、3町か1市8町（宇都宮市中心）かの段階

——全員協議会、一般質問、議会市町村合併問題調査特別委員会から——

5月26日、議会全員協議会にて2回目アンケート結果の集計中間報告と併せて、町長は「5町を視野に入れた3町との合併を進める」と表明しました。これを受けて、今回の一般質問では6名の議員が合併問題を取り上げ、うち4名が町長判断への「異議あり」でした。村尾は「住民関心は余りに低く合併は時期尚早、論議を巻き起こせ」と主張しましたが、町長は終始「時間がない」。

また、議会合併問題調査特別委員会は6月20日（第9回）、30日（第10回）と開催され、特別委員会としては「宇都宮市を中心とした1市8町での合併を推進」との意向をまとめました（各議員意向のまとめ）。

町長と議会の意向が異なり、事態は極めて深刻です。

《アンケート結果》 1回目については広報済み、2回目については全員協議会での配付資料から

回答状況	1回目（全世帯対象）46.1%	2回目（全有権者対象）37.05%
	（世帯数:7,197世帯）	（有権者数:15,610人）

1.合併について

1回目			2回目	
合併は積極的に進める	21.2%	51.3%	合併に賛成	66 %
合併はやむを得ない	30.1			
どちらともいえない	27.4		どちらともいえない	14.9
合併しないほうがよい	10.2	13.9%		
合併すべきではない	3.7		合併に反対	12.1
わからない	7.0		わからない	6.1
無回答	0.8		無回答	0.8

1回目のアンケート実施後、「世帯主宛の調査では女性や若者の意見が反映されない」などの不備が指摘されたので、「**それらの点を補足するとともに、前回の調査時からしますと状況も変化しているため**」（調査時資料《ご協力のお願い》から）、再調査実施。

2.合併の組み合わせについて：**質問対象は「合併賛成」「やむを得ない」と答えた人のみ**

1回目		2回目	（吉田）	（薬師寺）	（仁良川）	（祇園）	（緑）	（自治医大）
1市3町（小山・野木・国分寺と）	14.2%	18.3%	13.5	9.1	17.6	26.7	26.1	25.1
2町（国分寺と）	16.0	5.6	5.5	2.0	4.2	7.1	8.9	8.4
3町（国分寺・石橋と）	11.4	22	20.2	23.1	26.7	22.4	20.7	14.4
5町（国分寺・石橋・上三川・壬生と）	18.7	16	17.2	18.2	16.1	13.4	14.2	16.2
2町（上三川と）	8.8	回答項目にない						
宇都宮市を中心とした組み合わせ	7.9	32.1	37.9	38.7	30.6	25.4	24.9	29.1
小山市を中心とした組み合わせ	7.5	回答項目にない						
その他	9.9	5.7	5.5	7.6	4.5	4.7	5.2	1.2
無回答	5.6	0.3	0.1	0.3	0.3	0.3	0	1.2
回答率	46.1	37.05	45.5	37.7	38.0	30.2	32.3	35.0

＊「宇都宮市を中心とした組み合わせ」は2回目では「1市8町（宇都宮・上三川・上河内・河内・壬生石橋・高根沢・芳賀と）」との項目だった。

＊2回目の調査票から97枚のコピーを確認、うち53枚は「宇都宮と合併」とした同一内容だった。97枚は集計に入れなかった。（町長報告）

《宇都宮農協・農業関係者の運動》行政区は、すでに宇都宮市・河内郡での合併をしている農協と同じにしてほしいと「宇都宮との合併」を求めて、大規模な運動を展開、署名活動もした。

町長表明：要旨

1回目、2回目とも合併は進めるとした意見が過半数を超えている。合併するなら合併特例法の期限内にと考えるので機を逸しないよう判断した。

2回目の調査結果では宇都宮市を中心とした1市8町が32.1%と一番多く、次いで小山市を中心とした1市3町が22%であった。これらは大きいところへの編入合併を望むものだ。編入するとしても北か南か意見が分かれる。

一方、5町、3町、2町と対等合併を望む人は合わせて43.6%となり、宇都宮、小山より多い。アンケート結果からは結論づけられる決定的な数字がなかったので、総合的に判断し、自らの住民自治を進めるにはあまりに大きくない方が良いとの考えも加えて、**5町を視野に入れてできるところから、国分寺町・石橋町町との合併を推進したい。**

★合併賛成は有権者のわずか1/4、合併推進は時期尚早、もっと議論を！

（村尾の一般質問から）

(問)2回目のアンケート回収状況から住民の関心は非常に低く、合併への機が熟しているとは言えない。関心を高め、論議を深める対策を講じられたい。

【町長】回収率37%は確かに関心の低さを表している。理想的な意思決定方策をとるには時間がない。非常に決断しにくいが、時期を逸しないよう、地方分権の進展と行財政の需要増大に対応し、住民自治の実効ある足腰の強い行財政の確立のために合併は必要と判断。

(問)町長の「3町との合併を進める」との考えを町民の総意とするために、話し合いが必要だ。

【町長】至らないところがあったかも知れないが、できるだけ手は尽くした。今からでは特例法期限内に間に合わない。

(問)住民自治にこだわるなら合併は積極的には推進できないはずだ。経済的効果や経費削減が緊急に不可欠であるなら、住民の合併への機運が盛り上がるまで、当面は広域連合を検討すべきではないか。

【町長】市町村合併は住民自治へのこだわりと行政の合理性、効率性の追求との兼ね合いの問題だ。どちらに重きを置くかは住民の方々の価値観による判断だ。

住民の意思を確認するためアンケートを実施し、自らの住民自治へのこだわりも加えて対等合併を選択した。

広域連合は合理性、効率性に限界があり、設立や軌道に乗せるまでの事務や負担などの問題があり、現状では実現性に乏しい。

■1市8町を望んだのは全体の7.8%、1位を採用することが真の民意の反映か？

2回目のｱﾝｹｰﾄ結果では確かに宇都宮市を中心とした1市8町を望む人が最も多かった(32%)が、回収率は37%、合併賛成と答えた66%の人にしか質問しなかったので、有権者全体の7.8%に過ぎない。過半数を超えているならともかく、最も多かった「宇都宮市と」を選択せねばならないことはないと考える。

「合併する」なら、アンケート結果を考察し判断した町長の考え方は、住民自治を尊重する首長として当然だと思う。理解を得る努力を願う。

■特別委員会でも1市8町!?

6月20日、住民の関心が低い上、町長判断への批判が多かった、そして町はやらないとしているので、住民との議論の場を設定するよう提案したが、賛同者はたった1人、黙殺された。

6月30日、各議員の意思確認のため起立で意思表示。合併の賛否、枠組みについては3町か1市8町かの二者択一。合併反対、せざるを得ないなら国分寺町との2町、と考えていたので躊躇したが棄権ではなく3町に賛成した。　(敬称略)

●合併賛成 15、反対 3(飯野・川上・村尾)

●3町 4(小林・上野・伊澤剛・村尾)

1市8町 12(荒井・磯辺・松本・花田・高山・黒川・舘野・小池・塚原・伊澤栄一・海老原・大島)

意思表示無し 2(飯野・川上)

街並みが連なり、広域行政では常に一緒の国分寺ではなく、共同事業が一つもない宇都宮と!!驚き！

■宇都宮市（１市８町）との合併は、住民の幸せにつながるのか？

《財政状況比較》

	H14、4月人口	H14年度当初予算（百万円）	公債費比率（%）	1人当たり 地方債現在高（千円）	1人当たり 積立金現在高（千円）
南河内町	**21,283**	**6,423**	**17.1**	**412**	**135**
上三川町	30,091	8,676	8.6	214	129
上河内町	9,731	3,620	7.9	302	145
河内町	34,951	8,613	12.4	275	133
石橋町	19,986	5,600	16.3	380	26
壬生町	39,834	10,280	11.6	228	94
芳賀町	17,242	7,300	13.8	267	110
高根沢町	30,206	8,143	10.7	267	50
宇都宮市	443,404	153,930	11.2	296	48

＊宇都宮市の資料に本町分を加えた。　H12年度末現在

（宇都宮市作成資料から）

●宇都宮市とは図書館広域利用・スポーツ・レクリエーション施設の広域利用実施。

●1市4町（宇都宮・高根沢・上河内・河内・上三川）は既に任意協議会を設置し、事務事業の協議を始めている。

●上三川町は夜間休日診療などの医療、市斎場利用、住民票の交付、ごみ処理事業を宇都宮市と連携して実施。

➡後から参加して主張できるのか

国分寺町との自治医大周辺下水道組合では、建設事業が完了した農業集落排水事業の維持管理も一体的に行う予定。国分寺町・下水道組合・南河内町の3者は共通システムによる広域情報ネットワーク構築事業を進めている。4年間の投資額は約2億円。　効率化のための合併ならまずは国分寺町とではないか。

傍聴感想Ⅰ

国分寺町・上三川町議員、農業関係者など傍聴席は一杯だった。

●町外の者であり、僭越ですが傍聴の感想を述べさせていただきたいと思います。

●６月13日、この日は議会の一般質問で、合併問題が盛んに取り上げられていました。

●私が住んでいる馬頭町のような県境で、どこと合併するか選択の余地がないところと違って、南河内町には、いろいろな方法があり、それはそれで意見が分かれ、目新しく興味深いものでした。

●傍聴席では、町長が答えるたびに、嘲笑的な声が聞こえました。住民投票を望む声もありました。一方、町長からは「苦渋の選択」という言葉がでましたが、この言葉は馬頭町でも良く使われる言葉です。免罪符として使われるようですが、一般質問を聞いた限りでは、まだまだ早計ではないかと感じました。

●一市八町を選ばない町長への批判が相次ぐ中で、村尾議員の質問は、町民の総意をまとめるための住民との話し合いを求めるものでした。再質問、再々質問と進めて、住民の十分納得のいく結論を導くよう要請していく過程で、やるべきことをやろうとしない行政の姿が浮き彫りになり、議員としての役割を客観的に解釈していらっしゃるのだということを感じ取ることができました。理念ある姿勢だと感服いたしました。

●合併をすれば、住民の声はなおさら届かなくなるのではないかと思います。けれど、南河内町は、合併にもめげないまちづくりを目指していける町だと感じました。

●女性議員の細やかな視点から、住民自治の確立に向けて、住民の声を代弁し、行政の監視の役割も果たす、すばらしい一般質問だったのではないかと思います。

●馬頭町初の女性議員、益子明美の代理として傍聴させていただいたのですが、参考になる報告ができたと思います。有意義な一日でした。ありがとうございました。

余談になりますが、南河内町でも、AM 11:30に正午前のサイレンが鳴り、そんなところは古いなごりを残し、馬頭町と同じでした。しかし、開かれてゆく南河内町の未来を想いつつ、少しうらやましい気分で帰途に着きましたことをお伝え申し上げます。

那須郡馬頭町　星 奏子

村尾光子の一般質問



問１．住民自治の行政をどう確立させるのか。

「公平・公正・透明で町民が主役の開かれた町政の実現」は宇賀持町長の当初からの選挙公約であり、政治執行姿勢の基本とされてきた。今回の改選でも公約として掲げ、再選された。有権者は公平・公正・透明な町政運営を求めていると同時に、有権者自らが町政の主役でありたいと願っているということだ。しかし、現実には「町民が主役」にはなり得ていないと感じる。

2期目のスタートに当たり、住民自治をどう実現するのか、確認するため質した。

(1)「町民が主役の開かれた町政」は、どのように実現させるのか。その手法・方策を伺う。
①主権はどこにあり、行政や首長の役割は何か町の実態は職員主導になってはいないか？

【町長】「町政は町民みんなのもの」と言っているが、民主主義の根本である主権在民の考えに基づくもの。当然、主権は町民にある。

行政の役割は、行政のプロとして、全体への奉仕者として、主権者である町民の意見が公平に反映された正しい意思決定がなされるようサポートし、決定した意思に従って町民と協働してまちづくりに取り組むこと。首長は、それらが適切に実行されるよう指導監督し、正しい意思決定がなされるよう責任を持つこと、と考える。

②いかにして町民を主役にするのか。

【町長】より多くの住民参加が必要で、そのためには透明性の高い行政運営による住民と行政の情報の共有が必要だ。これを制度的に確立するために、透明性の高い情報公開条例を制定し、指針に沿った行政運営をしている。

また、住民満足度を高めるには、行政の成果よりむしろ意思決定過程を大事にすることなので、民主的な住民自治にふさわしい町の意思決定のあり方を制度的に確立するため、まちづくり条例の制定に努めている。この条例の適切な運用と積極的な活用により、町民が主役の住民自治を一層定着させたい。

③住民同士、行政・町長と住民の対話や討議のプロセスが不足している。どう確保するのか。

【町長】機会に応じできるだけ出席しているが、対話は不足していた。しかし、複雑多岐、高度化する情勢の中では、自らが政策をしっかり➡把握することが先決だ。時間的な制約があり難しいが、まちづくり条例の運用と併せて、対話や討論の場を考えたい。

価値観の多様化と言いながら、事の多くは多数決で決められる。民主主義と言えば多数決だが、その結果、少数意見の排除になり、多様な価値観を認めていない。対話や議論によりそれぞれが折り合いを付ける過程が無いからではないか？民主主義って何だろう・・・？

町長は、主権者たる町民の多様な意見をどう集約すれば、一人ひとりの町民が主役と実感できると考えているのか？

◇　◇　◇　◇

こんな疑問を抱いていたので、**宮崎学著「民主主義の原価」**（講談社）を興味深く読んだ。

以下、少し長いが著書からの抜粋引用

「民主主義の誤解」；民主主義と自由主義、平等主義とが混同され、区別がつけられないまま、自由で平等で民主的なものはよい・・・という観念が横行している。・・・民主主義は統治形態なのに合意形成の際の多数決原理であるかのように・・考えられているから、少数派は認められない。

民主主義の原理①民主主義は一つの統治形態の原理にすぎない②民主主義と平等主義は別のもの③民主主義と自由主義は別のもの④民主主義は、本来、平等主義と親和的だが、自由主義とは対立的⑤対立的な自由主義と結合した民主主義の形態が議会制民主主義⑥民主主義は独裁と対立せず、むしろ独裁は民主主義の一つの形式⑦民主主義は親和的な平等主義との結合を深め大衆民主主義に発展した⑧大衆民主主義は、その中から独裁とその亜種である全体主義を生み出す。・・・多数決原則のように考えられている民主主義こそﾌｧｼｽﾞﾑやﾎﾟﾋﾟｭﾘｽﾞﾑを生み出す危険 ➡

を孕んでいることを再認識すべきである。・・・民主主義は多数決が原則だ、だからそういう原則を守っていればいいんだ、などと思っているうちに、思っているが故に、民主主義が全体主義に転化しうるのだ。それは民主主義の「破壊」ではなく民主主義の一つの「帰結」である。

〜〜〜　〜〜〜　〜〜〜　〜〜〜

ルソーのいう「全体意志」と「一般意志」

一般意志：社会契約において個人の個別意志を超越して形成される不可分で一体の「人民の意志」を意味する。多数決によるとは限らない

全体意志：諸個人の個別意志を単純に合計したものを意味する。

基本的に自由主義の原理は、この「全体意志」しか問題にしないが、民主主義の原理では「一般意志」すなわち諸個人の個別意志を超越した意志を、諸個人の個別意志を基盤にしてどうつくり出すかが問題なのである。・・・

民主主義とは、自分たちが自分たちを統治することである。それには、まず「自分たち」が確立されなければならない。・・・そして、民主主義というものにきちんと直面していくならば、民主主義につきもののﾊﾟﾗﾄﾞｯｸｽ(統治者と被統治者の同一性㊟村尾)、払うべきコストに突き当たっていくことにならざるをえない。・・・

ご自身、ｱｳﾄﾛｰであるという宮崎氏の考え方には理解できない部分もあるが、民主主義についての原理が整理されていて分かりやすかった。「自分たちを統治する」のはいかに難しいか・・

(2)住民活動支援センター設置に向けた検討はどのように進んでいるのか。ボランティアセンターとしてではなく、地域活動やまちづくり活動など広範に捉えた住民活動の拠点として、早期開設を求める。

【町長】申し訳ないが、現在まで検討していなかった。住民が自ら考え判断し行動する、自主的、主体的な地域活動やまちづくり活動を支援することは、住民自治の確立のためにも重要なので、今後の課題とする。

(3)住民との共働を進めるためには、多様な自主的住民活動団体・グループのネットワークづくりが必要ではないか。

【町長】住民との共働の大切さは認識しているが、行政の公平、公正、中立性の立場から、共働には限界がある。相互にできるだけ自立的な活動と連携が必要だ。団体などへの行政関与は、行政の立場を踏まえて対応する。

(再質問)住民活動支援センター設置の検討を進める中で、利用したい団体のネットワークづくりができないか。

【町長】具体的検討はこれからなので、意見として承る。

問２．どう推進するのか、ごみ減量化計画

この３月、町ごみ減量化計画が策定された。ごみ減量化推進検討委員会の意見を聞きつつも、担当課がまとめたものだ。推進していくためには住民や事業所の理解と協力が不可欠なのに、未だに広報されていない。北部清掃センター稼働期限にも関わる計画だ。どうなっているのか。

(1)ごみ減量化計画の周知が遅い。どう行うのか。この計画には「レジ袋税の検討」が明記されているが、どう進めるのか。

(2)北部清掃センターのH19年以後の操業についての地元下原自治会との話し合いは、国分寺町・南河内町のごみ減量化計画策定が条件であった。19年以後の操業について、合意は得られたのか。

【町長】減量化推進のためには住民と事業所の理解を得ることが肝要だ。過般、この計画を

➡ 下原自治会に説明したところ、内容的に理解が得られなかった。この計画での推進は困難と判断し、見直し作業中である。終わり次第、説明会にて合意形成に万全を期する。進捗が大変遅れて申し訳ない。

【住民生活課長】住民への啓蒙啓発の具体的施策や数値目標が無かったので、下原自治会の理解が得られなかった。

【町長】レジ袋税については広域的に検討す

ることがより効果的と考え、まずは県へ要望したい。独自制定の場合の税制のあり方や課税公平性の確保などを慎重に検討したいので、現在、事業所の意見を聞いている最中だ。町が独自に、強制的には導入すべきではないと考えている。

ごみ減量化推進検討委員会の全世帯アンケート調査では、レジ袋税が導入されたら買い物袋を持参すると答えた人が80%。小売店に自主的に一斉に有料化していただければ良いのだが…。行政が有料化を義務づけることはできず、法定外目的税としてのレジ袋税。減量化効果は大きい。大賛成。

問３．その他の事務事業について

(1)薬師川沿い・ペンギン公園は桜の名所となった。桜の時季にペンギン公園に仮設トイレを設置されたい。

【建設課長】ペンギン公園は街区児童公園として整備したので、景観や衛生面、上下水道工事、バリアフリーなどを考慮しなければならない。近隣住民の意見を聞き、隣接自治会長とも協議して検討する。

(2)投票率を上げるための提案をする。
●学校などの投票所は土足可能とし、段差にはスロープを設置する●車椅子を用意していることを予め周知する●不在者投票は郵送可能であることを周知する

【総務課長】投票所として借用する各施設の管理者と協議を進め、積極的に取り組む。
郵送による不在者投票が可能な対象者は両下肢・体幹・移動機能の身体障害者手帳所持者で1級、2級の方、心臓・腎臓・呼吸器系の身体障害者手帳所持者で1級または3級の方

(3)ふれあい館プールの利用時間設定は休憩時間が長く、利用者に不都合である。休憩時間を短縮し、総入れ替え方式の廃止を。

【企画課長】プールの利用時間は午前、午後、夜間の３回、1回につき3時間以内の総入れ替え制である。入れ替え時間に施設点検、清掃、水質管理を行っており、その必要時間から短縮➡

➡は考えていない。子どもの健康管理上、3時間以内の利用が適切と考えているが、利用者増加対策の観点から、夏休み以外の時期に、一日制の試験的な導入を検討する。

傍聴感想 Ⅱ

「なぜ合併を急ぐのか」

■６月定例議会の一般質問は、町長が３町合併を打ち出した直後だけに合併問題に集中した。中でも「住民アンケートの回答で最高だった宇都宮など１市８町合併を無視したのはなぜか」「住民の公式な意見である住民投票をなぜ拒否するのか」などの「日頃住民本位を唱える町長の態度に反する」との質問が注目されただが、町長の答弁は明快さを欠いて残念だった。

■合併には「役場が遠くなって不便」「学校が統合する」「公共施設が少なくなる」など住民にはデメリットばかり、「特例債や交付金の恩恵がある」「財政が効率化する」「行政能力が向上する」などのメリットは町当局だけだ。

■しかも合併すると議員は有権者の多い都市に集中、少ないところは出せない。そうなると南河内町のような弱小なところは発言権がなくなって要求が切り捨てられる。それでも住民が納得して合併を選択すれば、デメリットがあっても我慢する。だが、住民の意思を無視して強行すれば、不満が爆発して反乱も起きかねない。

■アンケートの回収率は３７％と極めて低かった。これは住民に関心がないということで、つまり残りの６３％が合併を望んでいないということになる。要するに合併の機運が熟しておらず、時期尚早なのである。この点は村尾議員と同じ考えだ。

■ここで「平成の大合併に乗り遅れるな」と焦るのは禁物で、昔から「慌てる乞食は貰いが少ない」といわれている。合併しないと一番困るのは国であり、さらに特例債や交付金の恩恵に上乗せがあるかも。合併は南河内町の運命を決める重大な問題であり、住民の意見を尊重して慎重に検討を重ねることが大切だ。── 緑２丁目　服部辰一 ──

【行動記録】　太字は議会・議員としての公的活動

4月12日・教育相談研修（宇都宮）
13・枝豆トラスト種蒔き
・開かれた町政を実現する会世話人会
14・ニュースNo117発送作業
14～15・町民農園農園だより編集
15・やよい会総会
16・文化協会役員会（総会準備）
17・農園だより発送作業
18・給食宅配ボランティア
19・文化協会総会
20・議会報告会
22・うがじ正紀選挙事務所開き
・ごみ検調査部会
23・オピニオンリーダー会
23～26・町長選挙街頭遊説
27・町長選挙事務所
28～5月5日・ごみ検アンケートまとめ
5月3日・開かれた町政を実現する会世話人会
8・ごみ検全体会
10・町民農園栽培講習会
・開かれた町政を実現する会　ニュース印刷
11・開かれた町政を実現する会（反省と慰労の会）
12・やよい会例会
13・第2中学校図書ボランティア
・まちづくり条例検討委員会準備会
14・文化協会役員会
15・県男女共同参画条例説明会（栃木市）
16・ボランティア連絡協議会役員会
19・更生保護婦人会ミニ集会（石警署長・祇園交番所長の話）
21・オピニオンリーダー会
22・女性団体連絡協議会総会
・文化協会研修担当者会議
23・政治教室「日本政治の構造的問題」千葉大学 小林正弥助教授（婦選会館・東京）
24・つばさの会県南ブロック総会（石橋町）
・白鳳ふれあいフェスタ（二胡コンサート/下野薬師寺歴史の広場）
25・町内美化キャンペーン（ごみ検）
・自治会班親睦会
・わたぼうしの会（障害児・者交流事業）
26・議会全員協議会（合併アンケート集計報告・町長決断表明）
27・文化協会研修担当者（下見）
28・社会福祉協議会評議員会（議会代表）
・クリエイトみなみかわち実行委員会
29・ボランティア連絡協議会研修担当会議
30・31・政治参画センター「地方選挙にみる"市民"の政治参画」篠原一東大名誉教授（東京）
30・村尾応援する会
31・自治医大学生ボランティアサークル新人歓迎会
・環境問題を考える会世話人会
6月1日・開かれた町政を実現する会世話人会
・農園だより編集作業
2・社会福祉協議会理事会
3・農園だより発送作業
・第2中学校図書ボランティア
・男女共同参画夢プラン推進委員会
4・文化協会役員会
5・議会全員協議会
・クリエイトみなみかわち実行委員会広報部会
6・政治教室（東京）千葉大学 小林正弥助教授
7・県男女共同参画地域推進員研修（宇都宮市/パルティ）「自分らしく、これからの生き方」大日向雅美氏
8・農園栽培講習会
・栃木県ごみ連講座「拡大生産者責任を考える」熊本一規明治学院大教授（宇都宮）
10・枝豆トラストだより印刷・配布
11・ボランティア連絡協議会研修担当者会議
12～16・議会定例会
12日 総務常任委員会
13日 一般質問
16日 全員協議会/広報委員会
18・政治教室「統一地方選後の地方政治の動向」成蹊大学 小原隆治教授
19・ごみ検調査部会
20・合併問題調査特別委員会
21・消防団夏期点検
・第2中学校体育祭参観
・環境問題を考える会世話人会
22・町民農園利用者の会役員会
・宮発21シンポジウム「市町合併学習会」自治総合研究所 辻山幸宣氏　（宇都宮市）
23～29・議会だより原稿執筆
24・有機資源活用システム推進委員会生ごみ部会研修（茂木町）
25・オピニオンリーダー会
・クリエイトみなみかわち実行委員会
27・政治参画センター「地方自治」自治総研辻山幸宣氏（東京）
28・教育相談研修（宇都宮市）
29・町民農園「除草と親睦会」
・開かれた町政を実現する会世話人会
30・議会広報委員会
合併問題調査特別委員会
30～8日ニュースNo118編集
7月2日・政治教室（東京）「平成の大合併」という名の改革の意味　小原隆治教授
3・福島県本宮町議会研修同席（合併調査特別委員会）
5・政治参画センター「住基ネット、議会と情報」立正大学 桂敬一教授（東京）
5～6・地方議員行財政自主研究会「予算」菅原敏夫氏（東京）
8・ごみ減量化推進検討委員会
村尾応援する会
9・文化協会会員研修（葛生町・田沼町・栃木市）

◆アンケート調査はその取り扱いを明確にしていないと面倒になる。3月議会で町長は「2回目の結果に私の考えを加え、さらに議会の意見を聴いて判断する」と答えた。法定合併協議会設置はどの枠組みで提案するのか「大きいところとの合併には、住民自治の展望が開けない」（町長）のだ。